

医療費の未収金回収業務の委託について

当院では、回収が困難となっている未収金について、適切にお支払いいただいている患者様との公平性の確保と病院経営の健全化のために、平成29年8月1日から「弁護士法人ライズ綜合法律事務所」に回収業務を委託することとしましたのでお知らせいたします。

当院における医療費自己負担金の未払いにつきましては、多くの方は、速やかにお支払いをいただいておりますが、電話や文書等による督促にもかかわらず、長期にわたってお支払いが滞る事例もあり、このような未収金の拡大が病院経営の課題となっております。

つきましては、お支払いをされていない方には、委託先の「弁護士法人ライズ綜合法律事務所」からご連絡いたしますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

【委託業者】

名 称：弁護士法人ライズ綜合法律事務所

所 在 地：神奈川県横浜市西区南幸 1-13-10 第2 ニューヨコハマビル 4階

電話番号：045-290-8880

代表弁護士：田中 泰雄

委託対象：支払い義務発生後概ね1年を経過したもの